

第 55 期 滋賀地方最低賃金審議会
令和 3 年度第 2 回滋賀県一般機械器具製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 3 年 10 月 14 日（木） 9 時 25 分～11 時 35 分
開催場所	大津労働基準監督署 会議室
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 平井建志 松田有加 労働者代表委員（定数 3 人） 榎並典朗 庄野英夫 西川伸吾 使用者代表委員（定数 3 人） 石田秀幸 西田保夫 水野 透 事務局 4 人 矢野労働基準部長、綿貫賃金室長、 神崎室長補佐、福間賃金指導官
主要議題	滋賀県一般機械器具製造業最低賃金の改正決定について（金額審議）
議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使各側委員の主張概要 <li style="padding-left: 20px;">労側委員の主張 <li style="padding-left: 40px;">JAM 京滋加盟の滋賀県の一般機械関係労組 2021 春闘賃上げ状況、JAM 京滋内で行っている景況調査、JAM 全国加盟の一般機械関係労組 2021 春闘賃上げ状況等に基づき、大幅な引上げ額を提示した。 <li style="padding-left: 20px;">使側委員の主張 <li style="padding-left: 40px;">一般機械県内企業の令和 2 年の決算状況を見ても、新型コロナ禍の影響のなかった令和元年同期と比べてどの数値も戻り切れていないため、従業員 300 人未満の令和 3 年春季労使交渉妥結状況の製造業妥結額平均を根拠に 14 円の引上げ額を提示。 <li style="padding-left: 40px;">その後、協議を経て、アイアンショックの影響、仕入れ価格の高騰・最低賃金上昇に伴う経費等を取引価格へ転嫁できないことから、特に中小・零細企業の先行きは不透明と言わざるを得ないとした。しかし、歩み寄りとして、経団連 2021 春季労使交渉妥結結果の 100 人未満のアップ率を根拠に、16 円の引上げ額を提示した。 ・ 労使の意見の隔たりが埋まらず、この日の審議は終了した。 ・ 次回は専門部会（第 3 回） 令和 3 年 10 月 18 日